



2007年3月5日

各 位

会 社 名 日 本 電 気 硝 子 株 式 会 社
代 表 者 名 社 長 井 筒 雄 三
コ ー ド 番 号 5 2 1 4 東 証 ・ 大 証 第 一 部
問 合 せ 先 取 締 役 常 務 執 行 役 員 阿 閉 正 美
TEL 077 (537) 1700

株式の分割及び株式の分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

平成19年3月5日開催の当社取締役会において、株式の分割及び株式の分割に伴う定款の一部変更に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせします。

記

1. 株式の分割

(1) 株式の分割の目的

当社株式の投資単位の引下げにより、投資しやすい環境を整えるとともに、株式のより一層の流動性を高め、投資家層の拡大を図ることを目的とするものです。

(2) 株式の分割の概要

株式の分割の方法

平成19年3月31日(土)〔ただし、当日は株主名簿管理人の休業日のため、実質上は平成19年3月30日(金)〕を基準日として、同日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき1.5株の割合をもって分割する。

ただし、分割の結果生ずる1株未満の端数は、これを一括売却又は買受けし、その処分代金を端数の生じた株主に対し、その端数に応じて分配する。

株式の分割により増加する株式数

株式の分割前の当社発行済株式総数	319,544,156株(平成19年2月28日現在)
今回の株式の分割により増加する株式数	159,772,078株
株式の分割後の当社発行済株式総数	479,316,234株

(3) 日程

基 準 日	平成19年3月31日(土)
効 力 発 生 日	平成19年4月1日(日)
株 券 交 付 日	平成19年5月21日(月)

(4) その他、この株式の分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定する。

2. 株式の分割に伴う定款の一部変更について

上記株式の分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、当社定款第6条の「発行可能株式総数」について、平成19年4月1日付をもって、現行の8億株を4億株増加させ、12億株に変更します。

【ご参考】

1. 今回の株式の分割に際しては、資本金の増加はありません。
2. 今回の株式の分割は、平成19年4月1日を効力発生日としていますので、配当基準日を平成19年3月31日とする平成19年3月期の期末配当金は、株式分割前の株式が対象となります。
3. 株式の分割後の株券及び所有株式に関するご案内は、平成19年5月21日(月)に、お届出のご住所にお送りする予定です。ただし、单元(1,000株)未満の株式数は株主名簿に登録し、株券は発行しません。なお、証券保管振替制度をご利用でない場合、株式の分割により発行する株券がお手許に到着するまでの間は、当該株式のご売却等はできませんのでご注意ください。(証券保管振替制度ご利用のお手続きにつきましては、お取引の証券会社等にお問い合わせください。)
ただし、証券保管振替制度をご利用の株主各位においては、平成19年4月1日付で増加株式数の残高が発生し、増加株式の決済が可能となりますが、具体的なご売却の時期及び手続き等については、お取引の証券会社等にお問い合わせください。
4. 平成19年4月1日以降になされた单元未満株式の買取請求については、その買取代金のお支払は平成19年5月2日(水)以降となります。(ただし、実質株主名簿に記載又は記録された单元未満株式についての買取代金は、通常の日程でお支払します。)
5. 单元未満株式の買増請求は、平成19年3月14日(水)から平成19年5月21日(月)までお取り扱いを停止いたします。
6. 名義書換未済の株券をお持ちの方は、すみやかに名義書換又は証券会社等で証券保管振替制度ご利用の手続きをお済ませください。
なお、住所変更、改印等のお届出未済の方は、至急手続きをお済ませください。

以 上